

## 第1回京丹波町総合計画審議会

### 会議概要

日 時 平成18年8月10日(木) 午前9時～11時30分

場 所 京丹波町役場 議場

出席委員 19人(欠席1人)

#### 1 開会

#### 2 委嘱状の交付

小森委員(代表受領)

宗田好史計画策定アドバイザー

#### 3 町長あいさつ

#### 4 委員等紹介(自己紹介)

#### 5 総合計画策定アドバイザー講演

京都府立大学助教授 宗田 好史 氏

演題:「合併市町村における新たな総合計画とまちづくりの展開」

～住民に求められるもの、行政に求められるもの～

#### 6 会長及び副会長の選任

委員 経験豊かで、住民の代表である区長会長の谷委員を推薦したい。

委員 審議会の委員の任期は2年で、区長会長の任期は1年なので、どう考えたらよいか。

事務局 審議については、今年度は計画の策定部分が中心で、以降は計画の推進に係る内容となる。そこで区切りがつくので、1年間で交代することも可能である。

委員 区長会長の任期満了後は学識経験者として再任という形で委員として残ることは問題ないように思う。

事務局 谷委員を会長に選任することに異議はないか。

(一同拍手、了承)

事務局 副会長については、いかがか。

委員 町政をよく知る立場の方ということで、議会代表から、吉田委員を推薦する。

委員 審議内容について議会で議決する側の立場ともなるので、斬新な人にやっていた

だきたい。

委員 吉田委員の立場も理解できる。公募委員のひとりにお世話になることもひとつ考えられる。

事務局 公募委員から副会長をという提案は、いかがか。

(一同異議なし)

事務局 公募委員のなかでご相談いただいていたかどうかと思う。

委員 女性の委員ではいかがか。

(公募委員相談)

委員 公募委員は、積極的な意思をもって応募した者ばかりである。本来、役職のある立場ではなく討議する立場で参画したいところであるが、野間委員にお世話になることとなった。

(一同拍手、了承)

#### ・会長及び副会長あいさつ

会長 思いがけず会長の重責を引受けることとなった。区長の仕事で手一杯で、果たして務まるか懸念もあるが、今まで皆様方にご無理をおかけしてきた関係上、何とか会長としてお役に立てれば幸いである。京丹波町の行く末を左右する総合計画を、皆様方のご意見を十分聞かせていただいてまとめていきたい。ご協力をお願いする。

副会長 フリーに参加して思いきり貢献したいと考えていたが、副会長を仰せつかり、これから先を考えると薄氷を踏む思いがする。女性の声にも耳を傾け、体が続く限り頑張っていきたい。仕掛けた勝負に負けたことはない。やれば必ずできるという気持ちで取り組みたい。

事務局 本来、会議の進行は会長が務めるが、今回に限り事務局で進めさせていただきたい。

(一同了承)

## 7 京丹波町総合計画策定について

### (1) 諮問

### (2) 計画策定方針、計画策定体制、計画策定スケジュール

(資料説明)

委員 スケジュールでは12月提案となっているが、3回の会議で向こう10年の基本構想をまとめることとなっている。性急ではないだろうか。

委員が皮膚感覚で施策を理解しなければ、町民に対して責任ある意見が集約できない。行政側の各担当課との意見交換の場が必要ではないか。

基本計画は18年度中に策定ということで、重要なことが18年度中に決まると、任期の2年目は何をするのか。

実施計画の事業化の判断、事業個所の決定も審議会の役割か。

実施計画の期間は5年とあるが、変化が激しい今日、3年でローリングするほうが実効性を確保できるのではないか。

事務局 実施計画は町で策定する。また、毎年の見直しをかけていくなかで、現実的な事業内容となっていく。

合併に伴い、新町まちづくり計画を策定し、これを土台として当面進むべき道ということでまちづくりに取り組んでいるところである。12月議会に基本計画を上程するのは早すぎるという意見もあるが、これをもとになるべく早くに京丹波町の進む方向を定めて、具体的な取組みを進めていきたいと考えている。委員と担当課との意見交換の場は必要であるので検討していきたい。

委員 コンサルタント業者との契約は済んでいるのか。よければ教えていただきたい。

事務局 総合評価指名競争入札により、指名委員会で、数社の業者からテーマに沿って提出された企画書の内容と見積書の内容を比較し、落札予定業者を定めた後、企業名を伏せて学識経験者にもご検討をいただき、適切であるというご意見を頂戴して最終的に業者を決定した。業者は株式会社地域計画建築研究所京都事務所・アルパックである。

会長 パブリックコメントが1月2月にあるが、これは基本計画についての意見募集なのか。

事務局 予定では、基本構想は議決をいただいている段階であるので、基本計画案についての意見募集と考えている。

### (3) 新町まちづくり計画

(新町まちづくり計画の説明)

## 8 部会の編成

(1) 部会所属の決定

(2) 部会長及び副部会長の選任

## 9 次回の審議会について

## 10 閉会